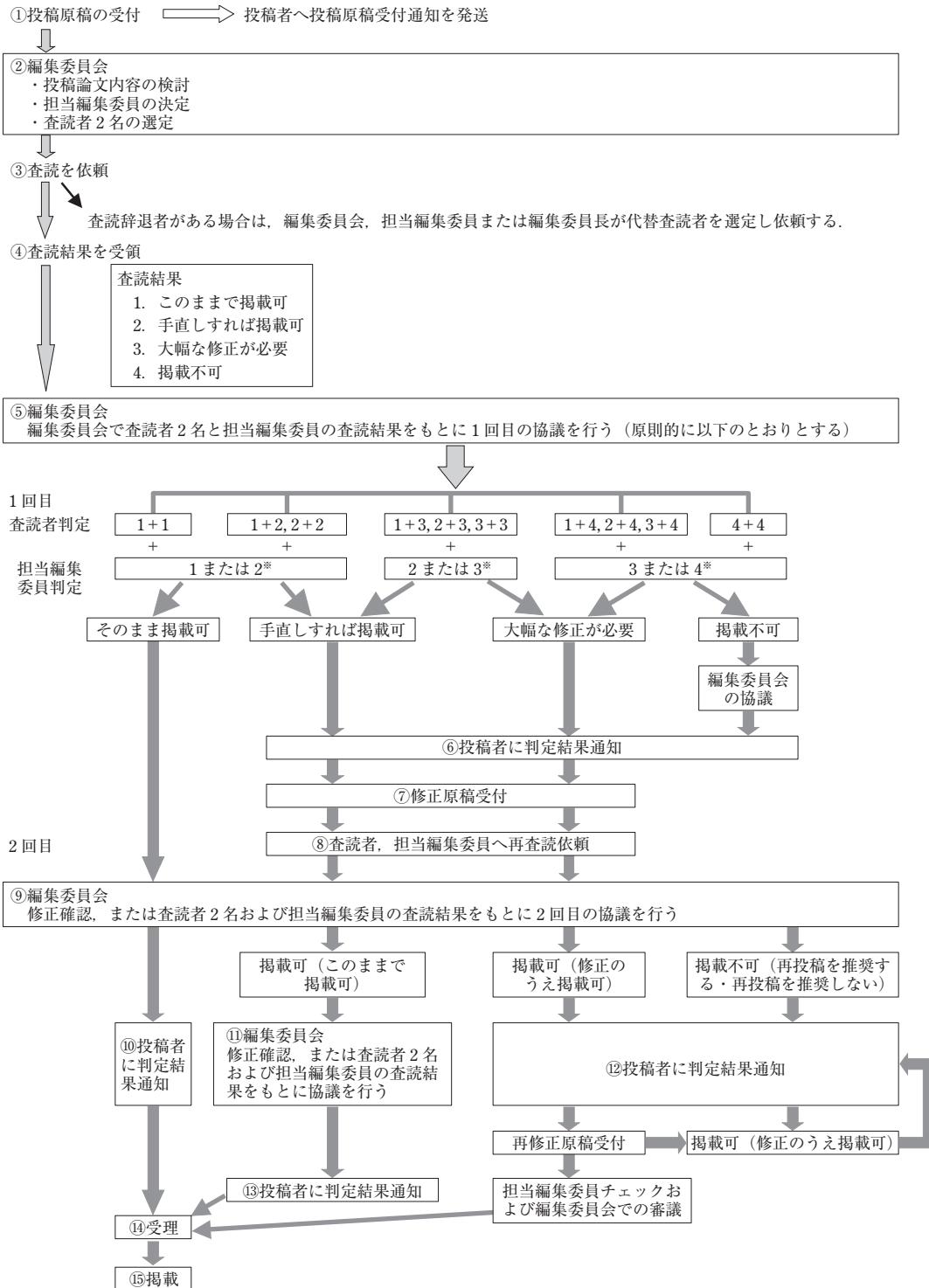


日本老年看護学会投稿原稿受領から掲載までのプロセス



注)

1. 査読者2名、担当編集委員1名が査読する。協議は編集委員会で行う。
 2. 著者が編集委員会に申し出た場合のみ、原稿の修正期間を最長で1か月延長することができる。ただし、期日以内に修正原稿の提出がない場合は、取り下げとみなす。
 3. 査読は原則として2回までとする。
- ※必ずしもこのとおりの査読判定とならない場合もある。